

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：24201

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H06544

研究課題名(和文) 条里地割分布地域における生産空間を中心とした集落形成のしくみと地域空間管理

研究課題名(英文) A Study on the village formation and regional area management focusing on the production area in the districts with land allotment of Jyori-grid system

研究代表者

秦 憲志 (HATA, Kazuyuki)

滋賀県立大学・地域共生センター・研究員

研究者番号：50760815

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、条里地割の集落空間について、生産者と農地の関係に着目し、歴史的な経過を踏まえ、空間形成のしくみを明らかにすること、さらに地域空間を良好に維持・管理していく方策を探ることを目的とする。

粟東市と越前市で調査を行った。その結果、水系に沿った農地の分布と「農地の分散」が共通する特徴として見られた。粟東市宅屋では、核となる農家による地域的な棲み分けが行われており、開発の経緯との関わりがあることが明らかとなった。農地を良好に保全していくためには、生産空間の管理運営をコーディネートする営農組織の役割や農業者目線でのエリアマネジメント、地域全体でのルールづくりが大切であることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)： This study aims to clarify watching the historical development process how the villages with land allotment of Jyori-grid system had formed. Especially, the relationship between farmer and farmland is focused. In addition, this study aims to explore ways to maintain and manage regional area well.

I did field work in Ritto City, Shiga Prefecture, and in Echizen City, Fukui Prefecture. The main conclusions are as follows. The agricultural lands are arranged along the water system, and are dispersed. In Yakeya, the farmlands are located near the same owner's house and are arranged in the divided regional blocks. I guess that it is deeply involved with the progress of development. It became clear that the role of farming organizations coordinating management and operation of production area, area management that does not inconvenience to farming, and rule making in the entire region are important.

研究分野：都市計画、農村計画

キーワード：条里地割 集落形成 生産空間 地域空間管理 粟東市 宅屋 越前市 国高地区

1. 研究開始当初の背景

今日、高齢化と人口減少が進んでいる中、持続可能な都市や地域をいかにつくっていくかが課題となっている。課題解決に向けては、人とひと、人と自然がつながること、消費と生産がつながること、歴史がつながっていくこと等、「循環」がひとつのキーワードとなってくる。

なかでも長年に渡って土地に働きかけつられてきた条里地割を踏襲する農村集落の姿は、国際的にみても特筆すべきものであり、用水などの循環システムにより持続的に維持されてきている。その空間形成の原理やしくみを歴史的な視点から検証することは、今後の地域づくりにとって、有益な知見を得ることができると思う。

2. 研究の目的

(1)本研究では、まず滋賀県野洲川下流域、旧栗田郡北東部地域を対象として、農地・圃場域を軸にしながら明治大正期の資料分析と現地調査により、条里地割分布地域における集落の空間構造や空間形成のしくみを明らかにし、空間構造のモデル化を進める。

(2)次に、他の条里地割分布地域との比較研究を行い、モデルの検証を行う。

(3)また、農村集落が抱える今日的課題を踏まえ、地域空間を良好に維持・管理していく方策を探ることを目的とする。

(4)ひいては、本研究の成果を多くの人たちと共有し、地域の歴史や文化、景観などを素材として、歴史的に形成されてきた価値ある農村集落の環境を次世代に伝えていくことを大きな目的とする。

3. 研究の方法

(1) 滋賀県野洲川下流域での集落調査

条里地割を踏襲し、比較的多くの農地が残っている集落（農地部分が市街化調整区域）として、「北中小路」、「出庭」の2集落を選定し、現地調査と関係者への聞き取り調査を行う。また、集落の開発に関わる史料収集を行

い、現在の農地の利用・耕作実態を明らかにするとともに、地域の開発動向や農地整備・集落空間の変遷等を把握する。

なお、北中小路は4町×9町の条里地割を踏襲する典型的な規模の集落である（M11年時点で、戸数35戸、反別37.9町歩）。昔からの居住域を含む南東側4町×3町のエリアが市街化区域にあたるため、現在は300戸を超えている。一方、出庭は、「出庭（本郷）」、「出庭中」、「出庭宅屋」の3つの地区（自治会）からなる大規模集落である（M11年時点で、戸数169戸、反別164町歩）。現在、出庭が240戸、中が120戸、宅屋56戸である。

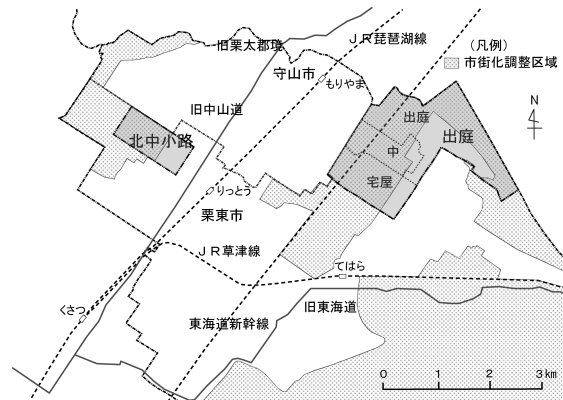


図1 対象集落位置図(滋賀県内)

(2) 越前市国高地区における調査

比較研究のため、全域の条里復原図がある福井県において、圃場整備事業が未実施で条里地割の形態をよく引き継いでいる地域として、越前市国高地区を選定する。国高地区は越前市日野川東部に位置し、北は鯖江市と接し、東は国道8号（一部その東側も含む）、南は村国山に囲まれた地域で、ほぼ全域が都市計画の用途地域に指定されている。同地区「江ノ西土地改良区」及び「龍ヶ淵土地改良区」の受益エリアを対象として（図2）、明治期の地籍図調査、土地台帳調査を実施し、明治期の集落の歴史的な姿を明らかにするとともに、その後の変化を把握する。また、現地調査とヒアリング調査、農地転用や土地改良区の組合員動向等の資料調査を行い、農地

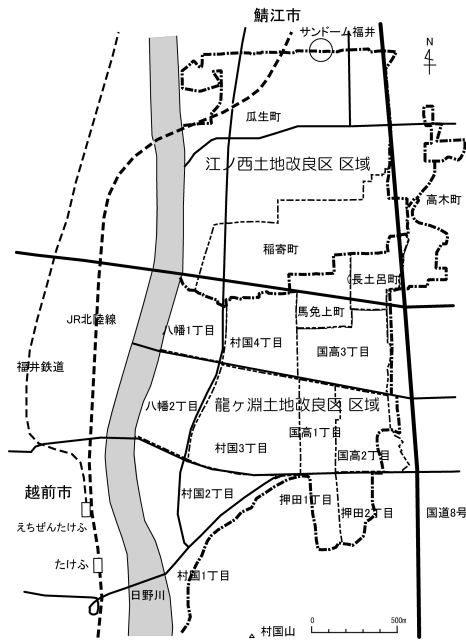


図2 対象地域位置図(越前市国高地区)

と耕作者の実態や近年の変化を明らかにする。さらに、地域空間管理の実態及び営農状況と今後の意向等を把握するため、両土地改良区の役員を対象としたアンケート調査「国高地区における農業と地域空間管理(地域づくり)に関するアンケート」を実施する。

4. 研究成果

(1) 滋賀県野洲川下流域における研究成果

集落内の農地の分布状況

耕作規模の比較的大きい耕作者の農地の分布をみる。北中小路(集落の営農関係資料(平成23年5月時点)による)では、地区外から22名の耕作があり、それらを除く27名が183反を耕作し(平均6.76反)、1町以上が5名、7反以上1町未満が4名で、両者でほぼ1/3を占める。全体的傾向として、大規模耕作者の農地は水系の上流側に多く分布している。1町以上の農家では、ひとつの小字内で、または近接する小字と農道等で隔てて農地が3枚・3反以上まとまる「農地のまとまり」が見られる。その一方で、複数の小字にわたる「農地の分散」も見られる。

宅屋(集落の営農関係資料(平成28年7月時点)による)では、集落内の35名が約

257反の農地を所有・耕作(平均7.34反)しており、3反未満、3反~7反、7反~2.5町がそれぞれ、ほぼ3、3、4割を占める。集落の元の形状は、東西10町×南北5町の条里地割中央部の1町歩を核としてその周辺に居住域を形成しており、農地は居住域の周りに均等に広がっている。7反以上の所有者の宅地と農地の関係を見ると、宅地が居住域の東北部にある場合は、農地も宅地を中心に東北部にまとまっており、宅地が南西部の場合、農地は南西部といった具合に、家屋敷を中心としたまとまりのある農地の分布が見られる。このように核となる農家による農地の地域的な棲み分けが行われている。

地域に残る事物からみた集落形成の経緯

宅屋の由来について、栗東歴史民俗博物館所蔵里内文庫の「八毛野櫛」関連史料に、宅屋開村記念として植樹された大櫛の云われが伝えられている。それによると、「宅屋の里は古来、八毛野(やけや)と呼ばれ大荒原で天正年中に出庭郷中村より出郷し開拓開村創成され、八毛野八軒という。宅屋を開拓するや集落中央、養水幹線の傍らに大櫛を植樹した」とある。「場所は、土豪亀田氏邸の前、管理者は亀田茂左工門家」であり、実際亀田氏宅には、太平洋戦争で伐木供納される前の櫛が写っている写真が残されており、記念碑が建立されている。

古くから人が住むようになった出庭の地において、荒野を開拓し、新たに土地を拓いて、出村として宅屋の集落をつくっていったことがわかる。その際、土地区画の基準線として存在していた条里地割に沿って集落の家屋敷や農地が整備されていったと考えられる。条里集落としての宅屋の計画性の高さはこのような歴史的背景に起因しており、8軒の旧家が中心となって集落を形成していったことが推測できる。

生産空間と管理運営主体、開発等変化要因地域全体に関わる営農主体について、北中

小路では、北中小路営農組合が5.5反、隣接の靈仙寺受託組合が8.7反を受託耕作している。北中小路営農組合は集落の転作に関わる事業も担っており、麦や大豆の作付け、収穫等を行っている。一方、都市的な開発事業として、新たな市街地形成をめざした地区計画の第一期工事（1町3反、45区画の分譲地）が完了し、その約2.5倍の第二期工事（約100戸）が予定されている。他、大規模な商業開発計画があるため、営農組合の法人化は見送られている。

次に、宅屋では農業者45名（農業組合加入者、出作を含む）が約290反の農地を耕している。うち2町以上の大規模経営者は2名、また営農組合が委託を受けて3町以上を耕している。営農組合は平成30年2月に法人化している。個人と賃貸借契約を結ぶことにより農地を集積し、経営規模を拡大することができる体制が整えられた。転作についても営農組合が担っている。

農地に関しては、条里地割に沿って縦横に道路と水路が整然と整備され、上下一反ずつの田を同一の者が所有し、農作業の不便がないよう工夫されている。このため、圃場整備の必要性はこれまで特に語られてこなかった。これは、宅屋は天正年間に新たに開拓された集落であり、先見性のある農地整備が行われていたためと考えられる。しかしながら、近年、より効率的な営農が求められており、対応できるよう大規模化していくのは難しい状況にある。その他、今後の大きな動きとして、国道8号のバイパス道路の計画が進められており、集落全体のまとまりをいかに維持していくかが課題となっている。

(2)越前市国高地区における研究成果

歴史的に形成されてきた集落の姿

江ノ西土地改良区の受益地である稲寄村、瓜生村の明治9年字限地籍絵図より、当時の集落の姿を復原した（図3）。明治6年の戸数は稲寄村32戸、瓜生村77戸（東瓜生と西

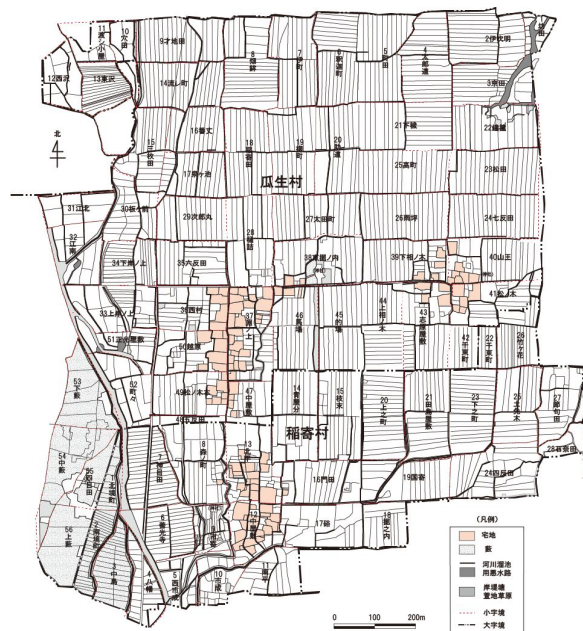


図3 明治初期 稲寄村、瓜生村の地籍土地利用図

瓜生の2つの居住域を持つ)である。図より、歴史的に形成されてきた集落の空間的特質が把握できる。両集落は日野川右岸の沖積平野に展開し、日野川からの用水の他、数ヶ所の湧水やそれらを集めて農地を灌漑する河川・水路が正方位の条里の地割に沿って東西南北方向に、全体的には北東方向に向かって流れ、端部は湧水帯となる溜池が形成されている。農地の区割は、6間(歩)×60間(歩)の1反区画の長方形(長地型)の条里を基本としており、1町四方の「坪」区画2つからなる2坪の長方形の小字が卓越している。

その後の土地区画の変化については、稲寄村では大正6年に日野川沿いで耕地整理が行われ、昭和35年にも一部で土地改良事業が行われている。瓜生村については、昭和35年に一部で土地改良事業が行われている。それ以外は、稲寄村、瓜生村とも全て明治期の地割形態がそのまま引き継がれてきている。その要因は、昭和30年代以降、福井県では県が率先して圃場整備事業に取り組んできたが、この地域では条里地割を踏襲した整然とした農地が既に出来上がっていたため、圃場整備事業を実施する必要性がなかったためである。

農地転用の進展

図4は、農地転用許可状況を平成元年以降、ほぼ10年ごとに示したものである。東側バイパス沿いに大型商業施設が、ここ10年くらいの間に集中して立地している。また瓜生町においては、北部を東西に結ぶ都市計画道路の整備(H12)に伴い、沿道やその周辺に住宅系の用途が立地し、条里地割の長地型の田んぼ約1反を使って共同住宅(賃貸経営)をつくる動きが目立っている。これは地価の高騰による相続税対策のためのものが多い。沿道から個々に開発が進展する空間的な要因としては、隣接する農地をまとめて所有している人が少ないこと。また、内部においては、6m道路に接することが必要な分譲住宅の開発が進めにくいことがあげられる。

一方、稲寄町においては、この1~2年、条里地割の一坪区画の大規模な住宅地開発が進んでいる。この要因は、後で農業がやりにくくならないよう虫食い開発が広がるのを抑え、一体的な開発が進むよう意識的に誘導しているからであり、地域人材の働きかけがある。農業者の目線で、まさにエリアマネジメントが行われている。

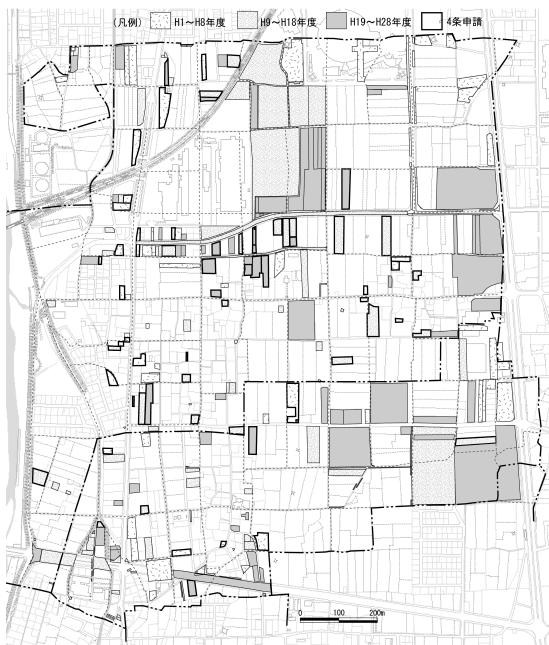


図4 稲寄町、瓜生町の農地転用許可状況 (H1.1.1~H28.9.30)

江ノ西土地改良区エリア全体では、平成19年から29年の10年間で58haの農地が48haとなり、10haの農地が転用されている。

土地改良区構成員の近年の動向

地域全体の変化をとらえるため、土地改良区構成員の動向を、組合員資格得喪通知書より把握した。図5は、この10年間の届出件数を両土地改良区について原因別にみたものである。組合員数は、龍ヶ淵がより宅地化が進んでいる地域を含むため、150名130名へと減少している一方、江ノ西は130名弱を維持し人数自体はそれほど減っていない。変化の内容は、相続以外で、龍ヶ淵では45件のうち「小作+小作解消」が33.3%と1/3を占める。江ノ西では24.2%とやや少なく、売買が22.1%と多くなっている。全体数も95件と、龍ヶ淵の2倍の動きがみられる。

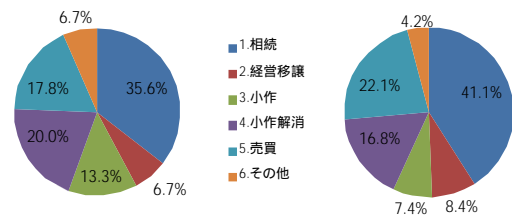


図5 組合員資格得喪通知書届出件数(構成比) (H18~27年)

農地と耕作の状況

土地改良区資料(龍ヶ淵が平成27年末現在、江ノ西が平成28年末現在)より耕作している組合員の農地の規模は、3反未満がともに5割を超える。一方、1町以上が江ノ西7.9%(10名)、龍ヶ淵12.5%(16名)と、龍ヶ淵の方が規模の大きな農家が多い。1.5

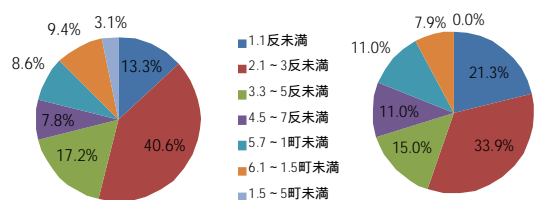


図6 耕作規模別賦課組合員数(構成比)

町以上も4名を数える。平均耕作面積は、龍ヶ淵が4.64反、江ノ西が3.90反である。

規模の大きい耕作者の所在地と農地の分布をみると、龍ヶ淵では、たとえば最大の4町余を耕作している農業者の場合、耕作地は請負地を含め自宅を中心に近接地にまとまっている。このように自宅近くに農地が分布することと、幹線水路の水系ごとに自宅の位置する上流から下流へと水路に沿って分布していること、また同一所有者の耕地が一つの小字にまとまるのではなく分散して分布していることが共通する特色になっている。江ノ西においても、同様の傾向がみられる。

農地保全と地域空間管理の課題

土地改良区役員へのアンケート調査を実施し、江ノ西が12名のうち11名、龍ヶ淵が15名のうち13名から回答を得た。今後の営農意向について、耕作規模の大小にかかわらず「現状維持で続けていきたい」と考えている人が多いが、「全てを任せていきたい」と考えている人も、3反～7反の平均的規模において現れている。条里地割の現在の形態については、集約化による大規模農業を進める今日の流れの中では、周りと比較条件的に不利だと考えている人が多い。一方で、利水のしやすさや直線的な道の利便性を評価している声もある。開発との関係では、「道路側が開発されると奥の田の利用に問題が出る場合がある」との指摘もあり、転用にあたっては、「まわりの農地との関係」に特に気を配っている。今後については、無秩序な開発の防止や既存の集落とそのまわりの農地も含めた環境づくり、この地域らしい農地整備等が多く、まちづくりビジョンや計画の必要性を感じている。

以上の結果、次のことが明らかとなった。

- 1) 「北中小路」においては、大規模耕作者の農地は水系の上流側に多く分布している。また「農地のまとまり」とともに、複数の小字にわたる「農地の分散」もみられる。
- 2) 「宅屋」では、居住域における家屋敷の位

置を中心に農地がまとまっており、集落の中で生産空間の棲み分けが行われている。これは、「宅屋」が条里地割に沿って新たに拓かれた計画性の高い集落であり、開拓当初から地域を築いてきた中核的な農家との関係が強いと考えられる。

- 3) 越前市における調査からも、自宅近くに農地が分布することと、水系の上流から下流に沿って分布していること、複数の小字にわたる「農地の分散」が見られた。
- 4) 条里地割の形態が引き継がれているのは、圃場整備事業を実施する必要性がなかったためである。しかし今日、大規模農業を進める流れの中では、不利になっている。
- 5) 「瓜生町」においては、条里地割の形態を生かした共同住宅建設による農地転用が多くなっている。「稲寄町」では、無秩序な開発を防ぐため、条里の一坪区画の大規模な住宅地開発が意識的に行われている。
- 6) 地域空間が大きく変わりつつある中で、生産空間の管理をコーディネートできる営農組織の役割が大きくなっている。地域全体で、担い手をいかに育てていくかが課題となっている。
- 7) 越前市のような土地利用の法的条件の地域で今後、農地を良好に保全していくためには、より利用しやすい農地の整備や開発・転用、さらに空間管理にあたっての地域全体でのルールづくりが必要であると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計1件)

秦 憲志、櫻井康弘、越前市国高地区における条里地割の存在形態 - 明治期の集落の姿と近年の開発動向を踏まえて、日本建築学会大会学術講演、2018、6005

6. 研究組織

(1) 研究代表者

秦 憲志 (HATA, Kazuyuki)

滋賀県立大学・地域共生センター・主席調査研究員

研究者番号：50760815